

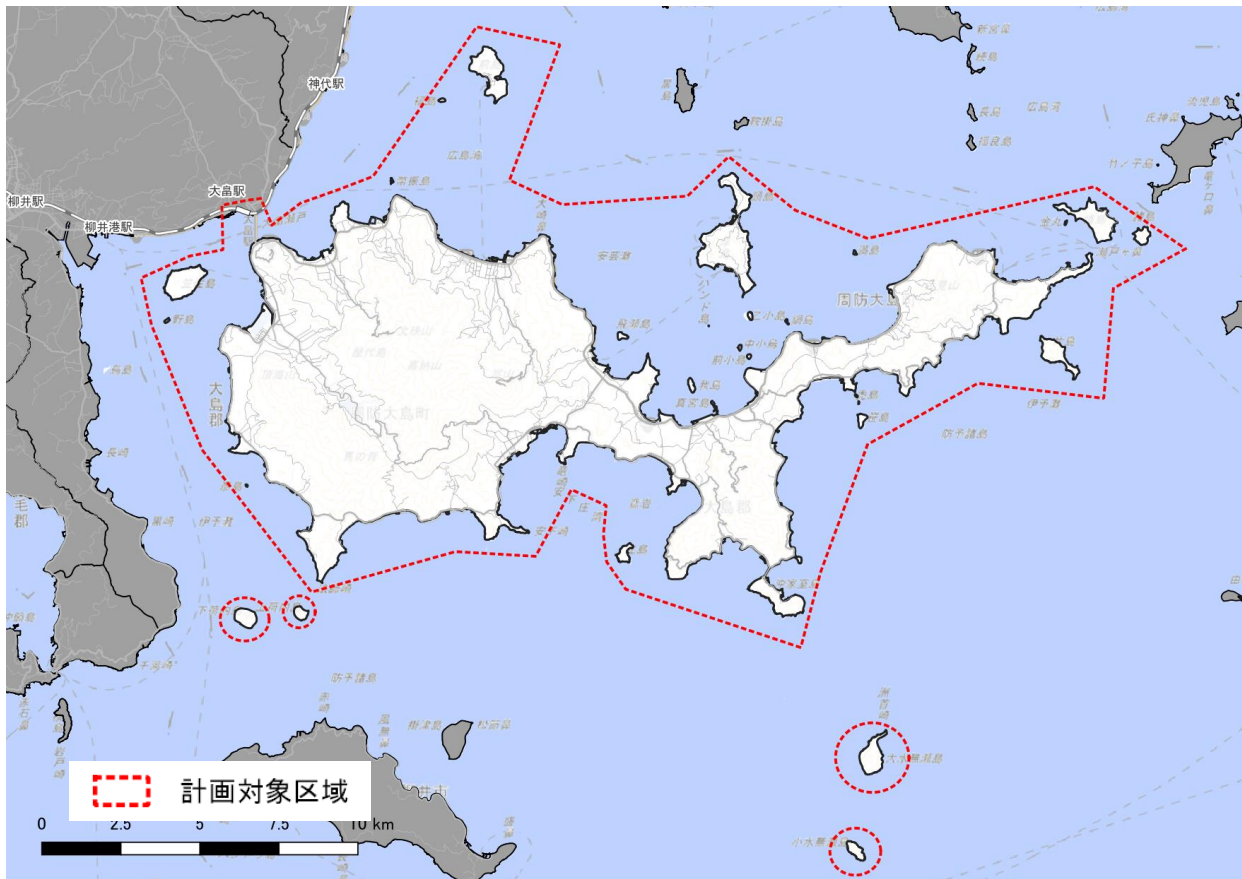
●計画の目的

令和5年3月に策定した「周防大島町地域公共交通計画（以下、交通計画）」において定めている実施事業のうち、利用者の利便の増進に資する一部の施策に関しては、地域公共交通利便増進事業（以下、「利便増進事業」という。）として位置付けている。

「周防大島町地域公共交通利便増進実施計画」は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、「地域交通法」という）に基づく計画であり、交通計画に位置付けられた公共交通ネットワークの再編などの利用者の利便の増進に資する実施事業について具体的な取組を定めるものである。

●計画区域

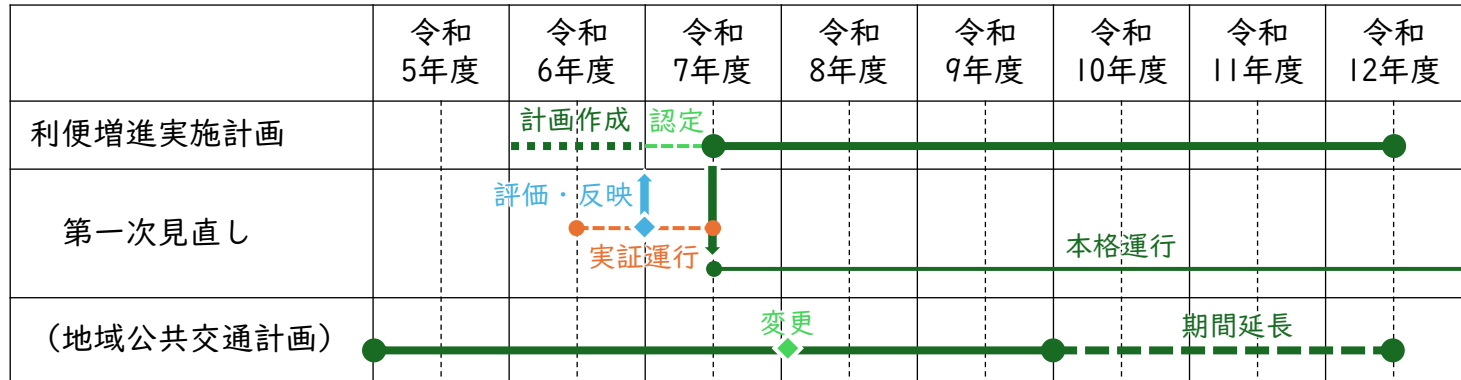
周防大島町全域および東瀬戸～大畠駅（柳井市）までの区間



●計画期間

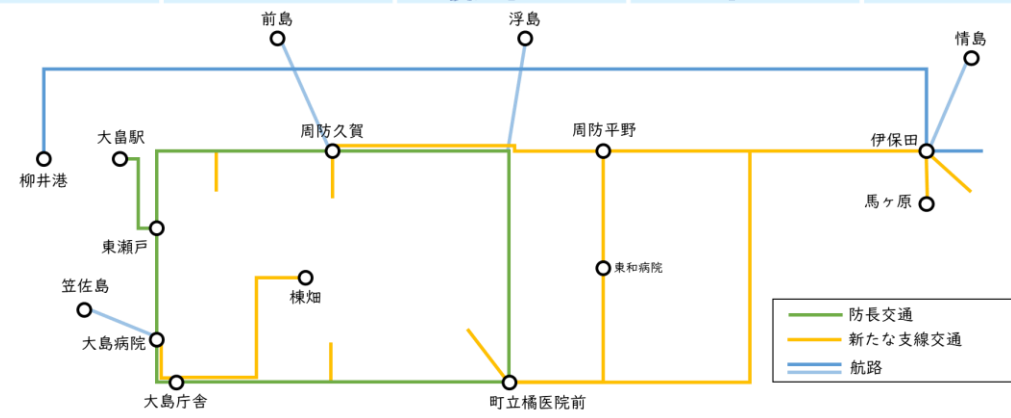
令和7年10月～令和12年9月

本計画に記載する事項は、交通計画に記載する施策のうち利便増進事業について、具体的な検討や関係機関等との協議・調整を行い、実施準備が整ったものから記載し、必要に応じて国へ変更認定申請を行う。



●地域公共交通計画における基本的な方針と将来像

基本方針①	基本方針②	基本方針③	基本方針④	基本方針⑤
分かりやすいこと	気軽に使えること	様々な場面で 使えること	地域とつながって いること	効率的であること



▲目指すべき公共交通ネットワーク

▼地域公共交通確保維持事業における国庫補助を受ける系統

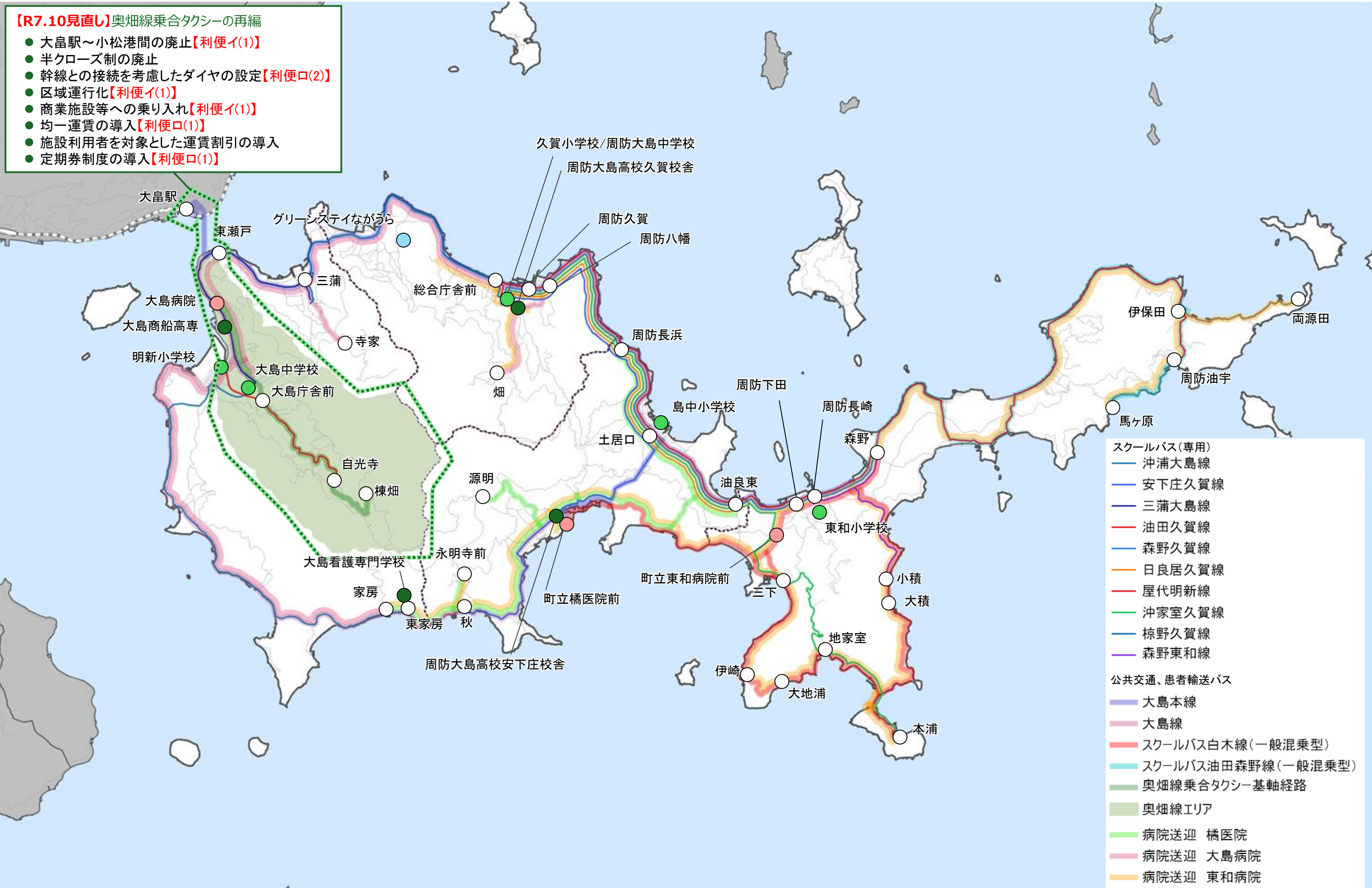
補助事業	運行事業者、系統		新規/継続
地域間幹線 系統	防長交通	大島駅～周防久賀～町立橋医院前	継続(通常)
	防長交通	大島駅～大島庁舎～町立橋医院前	継続(通常)
フィーダー 系統	大島観光タクシー	奥畑線乗合タクシー（区域運行）	新規(通常)

●**利便増進事業として位置付ける事業**

地域公共交通計画に位置付けられている事業		地域公共交通利便増進事業			
		イ	ロ	ハ	計画推進
事業①-1	重複の軽減も含めた路線の見直し	(1)		(1)	
事業①-2	公営の送迎交通の取り込み				
事業①-3	商業施設等への乗り入れ	(1)			
事業①-4	離島航路の維持				
事業②-1	町全体の公共交通の料金体系の見直し		(1)		
事業②-2	医療機関や商業施設等と連携した運賃割引の導入				
事業②-3	決済等のデジタル化				
事業③-1	公共交通の分かりやすさ向上に向けた取組の実施				●
事業③-2	データを活用した情報発信内容・方法の改善				●
事業③-3	公共交通マップ等の作成・配布				●
事業④-1	地域や学校等と連携したモビリティマネジメントの推進				●
事業④-2	バス停の機能改善と地域による維持管理の実施				
事業④-3	結節点が地域の拠点となる取組の実施				
事業④-4	バリアフリー化の推進				
事業⑤-1	貨客混載の導入				
事業⑤-2	広告収入による事業の維持				
事業⑤-3	観光客をターゲットとした商品の開発				●

【R7.10見直し】奥畑線乗合タクシーの再編

- 大畠駅～小松港間の廃止【**利便イ(1)**】
- 半クローズ制の廃止
- 幹線との接続を考慮したダイヤの設定【**利便ロ(2)**】
- 区域運行化【**利便イ(1)**】
- 商業施設等への乗り入れ【**利便イ(1)**】
- 均一運賃の導入【**利便ロ(1)**】
- 施設利用者を対象とした運賃割引の導入
- 定期券制度の導入【**利便ロ(1)**】

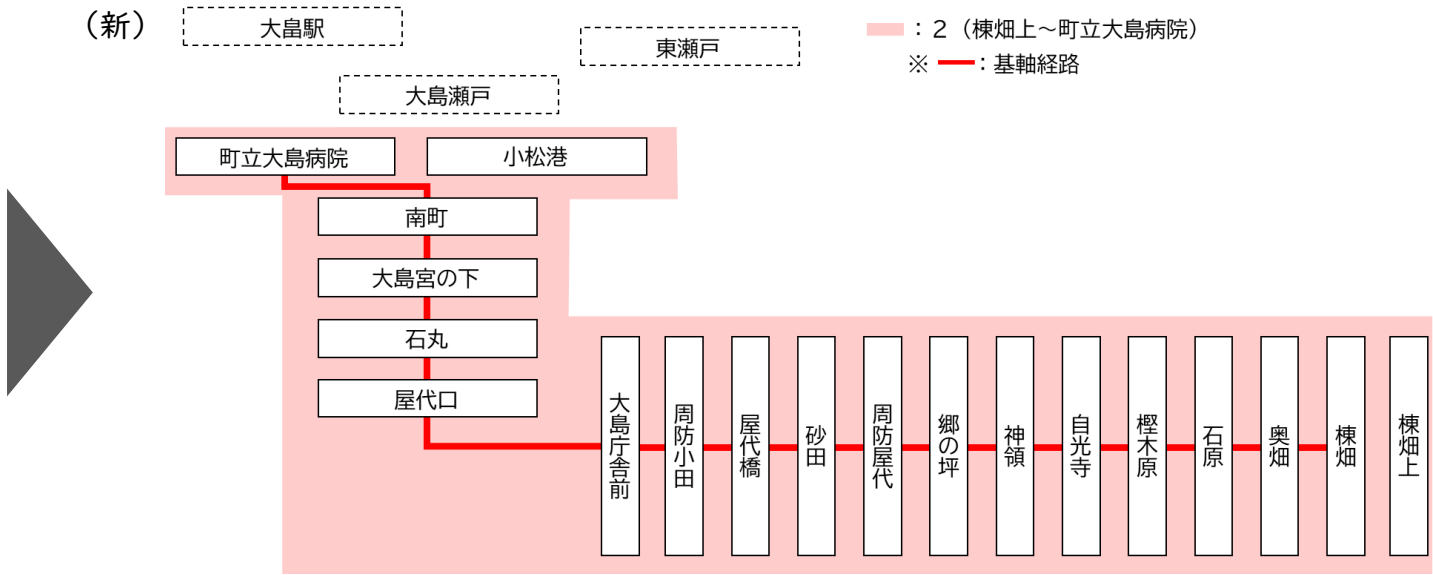
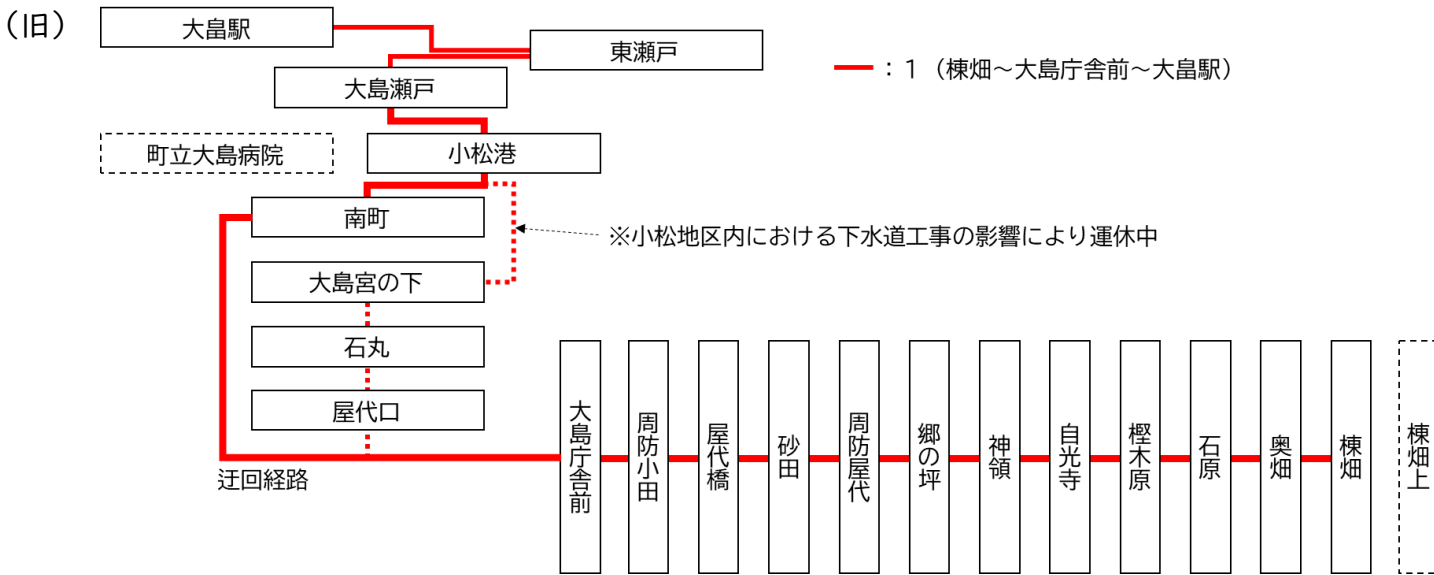


●R7.10実施の利便増進事業の事業内容、実施主体

項目	事業内容	実施主体	利便増進事業
奥畑線乗合タクシーの再編	奥畑線乗合タクシーの利便性向上を図るため、路線再編等を行う。	大島観光タクシー	－
路線短縮	防長交通大島線と重複している大島駅～小松港間を廃止する。【交通計画事業①-1】	〃	イ(1)
半クローズ制の廃止	防長交通大島線との重複区間の廃止に伴い、半クローズ制の運用を廃止し、利用者の利便性の向上を図る。【交通計画事業①-1】	〃	－
幹線との接続を考慮したダイヤの設定	大島庁舎前において、幹線系統である防長交通大島線との接続を図る目安ダイヤを設定するとともに、予約に応じたオンデマンド運行を行う。【交通計画事業①-1】	〃	ハ(1)
区域運行化	一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）から一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）へ転換し、乗降箇所の増設を行う。【交通計画事業①-1】	〃	イ(1)
商業施設等への乗り入れ	町立大島病院、マルキュウ大島小松店、小松コミュニティセンター、神領コミュニティセンターへの施設内乗り入れを行う。【交通計画事業①-3】	〃	イ(1)
運賃体系の見直し	区域運行への転換に伴い、奥畑線乗合タクシーの運賃体系を見直す。	大島観光タクシー	－
均一運賃の導入	奥畑線乗合タクシーに均一運賃を導入する。【交通計画事業②-1】	〃	ロ(1)
施設利用者向けの運賃割引の導入	大島病院患者輸送バスの代替措置として奥畑線乗合タクシーを利用して大島病院に通院する人向けの運賃割引策を講じる。【交通計画事業②-2】	周防大島町	－
定期券制度の導入	奥畑線乗合タクシーの利用者を対象とした定期券制度を導入する。【交通計画事業②-1】	大島観光タクシー	ロ(1)

●奥畑線乗合タクシーの再編内容

項目		内容			
運行のねらい		・ 防長交通大島線(地域間幹線補助系統)と重複する大島駅～小松港間を廃止する。 ・ 路線定期運行から区域運行へ転換し、地域内フィーダー系統に位置付ける。 ・ 高齢者の利用を想定し、乗降場所の増設や、商業施設・医療施設の敷地内乗り入れを行う。			
系統番号	項目	内容			
		旧		新	
1	届出内容	運行系統の廃止			
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業			
	事業形態	路線定期運行		—	
	運行事業者	大島観光タクシー(株)			
	起点・経由地・終点	棟畑	大島庁舎前	大島駅	—
	キロ程	12.1km		—	
	運行日	毎日		—	
	運行回数	7.0		—	
2	届出内容	運行系統の新設			
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業			
	事業形態	—		区域運行（指定乗降場所間の運行）	
	運行事業者	大島観光タクシー(株)			
	起点・経由地・終点			棟畑上	大島庁舎前 大島病院
	キロ程	—		7.8km（棟畑上～大島病院間）	
	運行日	—		毎日（12/29～1/3は運休）	
	運行回数	—		平日9:00～17:00/土日祝日9:00～16:00（12:00～13:00は休憩時間） ※朝の1便目は大島庁舎経由(9:35頃着）大島病院行として運行し、9:39大島庁舎発の防長バスに乗継可能	
利用方法	—		利用希望時刻の1時間前までに電話またはwebで予約。ただし、土日祝日の利用の場合、電話は直前の平日17時まで。		



●運賃体系の見直し
(旧)

										棟畑～石原
									檜木原、 自光寺	170
								神領、 郷の坪	170	200
							周防屋代 ～屋代橋	170	220	260
					周防 小田	170	200	270	310	
				大島 庁舎前	170	190	240	300	350	
			屋代口、 石丸	170	170	190	240	300	350	
		大島 宮の下	170	190	200	260	310	390	430	
	小松港	170	170	190	200	260	310	390	430	
大島瀬戸、 東瀬戸	170	240	240	260	270	330	390	450	490	
大島駅	210	270	350	350	370	380	430	480	560	600

(新) 【協議運賃】

										棟畑～石原
									檜木原、 自光寺	500
								神領、 郷の坪	500	500
							周防屋代 ～屋代橋	500	500	500
					周防 小田	500	500	500	500	500
				大島 庁舎前	500	500	500	500	500	500
			屋代口、 石丸	500	500	500	500	500	500	500
		大島 宮の下	500	500	500	500	500	500	500	500
	大島 病院※	500	500	500	500	500	500	500	500	500

※大島病院を受診する人は
無料措置を受けられる

乗継↓

▼協議運賃区間に係る定期券

対象事業者	大島観光タクシー(株)
定期券の名称	1ヵ月定期券 (当月1日～末日まで有効)
価格	大人3,000円、 小学生以下・障害者1,500円

【参考】
大島庁舎前～大島駅間の
防長交通の運賃表

				大島 庁舎前	
			屋代口、 石丸	170	
		大島 宮の下	170	190	
	小松港	170	170	190	
大島瀬戸、 東瀬戸	170	240	240	260	
大島駅	210	270	350	350	370

●周防大島町による支援の内容、利便増進事業に関連して実施する施策

項目	内容
地域旅客運送サービスの確保・維持に対する支援	奥畑線乗合タクシーの運行経費と、運賃収入・地域内フィーダー系統補助・沿線施設の送迎バス代替に伴い町が負担する運賃の合算額との差額を町が負担
交通事業者、沿線施設等と連携した利用促進の取組	沿線施設敷地内での乗降場所設置の働きかけ【交通計画事業①-3】
	沿線施設の送迎バスの代替として利用する場合の運賃を町が負担【交通計画事業②-2】
	「周防大島町公共交通時刻表」の発行【交通計画事業③-1、③-3】
分かりやすい情報発信による利用促進の取組	公共交通の外観（マグネットまたはラッピング）やバス停、あらゆる広報物等のデザインの統一【交通計画事業③-1】
	デジタルサイネージ、GTFSデータの整備・利活用の推進【交通計画事業③-2】
公営の送迎交通の取り込み	奥畑線乗合タクシーと大島病院患者輸送バス(屋代方面)の統合【交通計画事業①-2】

●事業の効果

事業の効果	内容	実施前	実施後
利便性	通院、買い物等の移動利便性の向上	以下の表のとおり	
効率性	収支率の向上	7.7%(収入637千円/支出8,272千円)	11.3%(収入724千円/支出6,390千円)
見直しの項目	期待される効果	該当する地域公共交通計画で位置付ける評価指標	
奥畑線乗合タクシーの再編	幹線・支線の役割分担が明確化され、幹線の機能が強化される	目標⑥	幹線系統の機能の確保
	路線の重複解消により、陸上交通の維持に係る行政負担の抑制や陸上交通の二酸化炭素排出量が軽減される	目標③	陸上交通・海上交通の維持に係る行政負担の抑制
		目標⑤	二酸化炭素排出量の削減
運賃体系の見直し	区域運行化に伴う交通空白地の減少や、オンデマンド運行により、町民の公共交通の利用機会増加が図られる	目標①	町民の公共交通利用機会の増加
		目標③	陸上交通・海上交通の維持に係る行政負担の抑制(再掲)
	均一運賃、定額制の導入により、運賃収入の増加と行政負担の抑制が図られる	目標④	運賃収入の増加
運賃体系の見直し	定額制の導入により町民の公共交通の利用機会増加が図られる	目標①	町民の公共交通利用機会の増加(再掲)

●資金調達方法

地区・路線名	項目	事業費 (千円/年)	内訳 (千円/年)	調達方法		実施 年度
				調達主体	補助金等	
奥畑線乗合タクシー	運行経費	6,390				令和7 事業 年度～
	運送収入		393	大島観光タクシー	運送収入	
	運行補助		331	周防大島町	大島病院利用者への無料措置補助	
			747	周防大島町地域公共交通活性化協議会	フィーダー補助(国)	
			5,250	周防大島町	運行補助	